

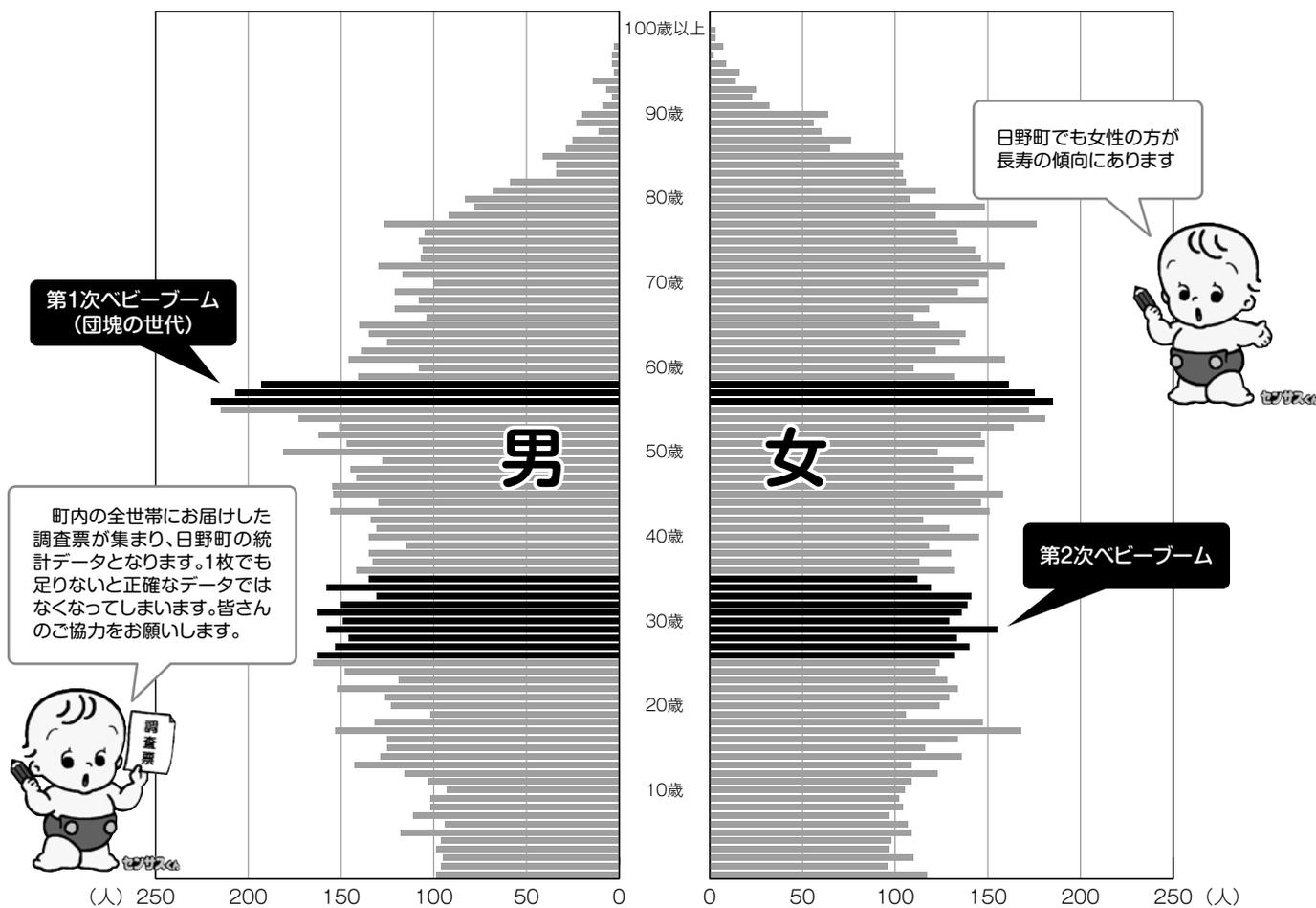
10月1日は 国勢調査の日

平成22年10月1日を基準日に国勢調査が行われます。国勢調査は、5年に1度行われる人口・世帯・産業構造などを地域別に明らかにする日本の最も基本的な統計調査です。

9月下旬から調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



平成 17 年国勢調査（日野町）の結果による人口構造図



ご注意ください!



前回の調査で、「国勢調査」といって、個人の自宅に電話をしたり、訪問したりして世帯員の個人情報や不正に聞き出そうとする事件が他市町でありました。「国勢調査」の指導員が、調査票を配る前に電話で問い合わせることはありません。ただし、調査票が提出された後で調査票に記入された内容に基づき調査指導員または役場の職員が電話で確認することがあります。

調査員、指導員は顔写真付の調査員証、指導員証および腕章をしています(左図参照)。これらを確認していただき、不審な場合は役場企画振興課までお尋ねください。

国勢調査Q&A



Q 調査票はどのように提出するの？

A 調査票の提出方法は、従来どおり調査員へ提出していただくか郵送で提出していただくかのどちらかになります。調査票をお配りする際に調査員が提出方法をお伺いしますので、どちらの方法で提出していただくかお選びください。なお、調査員へ提出していただく方法をお選びいただいた場合であっても、封筒に封をして調査票を提出いただくこととなりますので、調査員が内容を確認することはありません。



Q 国勢調査の結果はどのようなことに使われるの？

A 少子高齢化の予測データ、地域の人口の見通し、住みよいまちづくりのための計画、防災計画の策定など、行政運営や計画策定の基礎

資料として欠かせないものになっています。また、民間企業でも新しい店舗の立地を検討する際の経営判断の資料として利用されています。

Q 国勢調査にはどうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり、正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」において、回答の義務について定めています。国勢調査に回答することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 1人暮らし回答しなくても良いの？

A 国勢調査は、国の最も基本となる統計を全国および地域別に作成するため、全数調査するものです。正確で信頼できる統計を作るためには、すべての方に回答いただく必要があります。

Q 調査員はどんな人？

A 調査票を配布、回収する調査員は、町長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査員をはじめ調査関係者が調査で知ったことを他人に話したり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。安心してご記入ください。また、国勢調査のような統計調査における調査内容は、個人を識別することができない統計資料を作成するためだけに用いられます。

平成22年 国勢調査スケジュール

9月下旬 調査票の配布

調査員が皆さんの世帯に調査のお願いに伺います

9月下旬～10月上旬 調査票の記入

調査員がお届けした調査票にご記入いただきます

10月上旬 調査票の提出

調査員による回収、あるいは郵送のどちらかを選んでいただき調査票を提出していただきます

● 詳しい内容については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。



国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

● 国勢調査についての問い合わせ先

国勢調査コールセンター

☎0570-01-2010 (ナビダイヤル)

☎03-6738-6677 (IP電話・PHSの場合)

期間：9月11日(土)～10月31日(日)

時間：午前8:00～午後9:00

(土・日・祝日も利用できます)

※調査員への連絡等は、役場 企画振興課 企画人権担当 (☎②6552・有線⑤8963) までご連絡ください。